

院内掲示のご案内

機能強化加算

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っております。

- ・他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で、服薬管理を行います。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、同システムを導入している保険医療機関となります。

マイナ保険証等の利用を通じて、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、リフィル処方や 28 日以上 of 長期の投薬を行う場合がございます

医療 DX 推進体制整備加算

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しています。
- ・マイナ保険証について、院内の見やすい場所に掲示しています。

在宅医療 DX 情報活用加算

当院は、医療 DX 推進の体制に関する事項、及び質の高い在宅や訪問看護等を実施するための十分な情報を取得、及び活用して訪問看護を行っております。

情報通信機器を用いた診療

当院は、情報通信機器を用いた診療の初診の場合には、向精神薬を処方致しません。

明細書発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

供給不足のお薬であっても、有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

後発医薬品があるお薬については、説明の上、一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

後発医薬品使用体制加算（外来後発医薬品使用体制加算も同様）

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の 処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が 変更となる可能性があります、その際はご説明いたします。

時間外対応加算

当院は、月～金曜の 9:00～12:00、13:30～17:30、土曜の 9:00～12:00 を診療時間と定めています。

厚生労働省の規定により、平日 17:30 以降・土曜日 12:00 以降は夜間早朝等加算が適用されます。

生活習慣病管理料（Ⅰ・Ⅱ）

年々増加する生活習慣病対策の一環として、厚労省は令和 6 年（2024 年）6 月 1 日に診療報酬を改定し、これまで診療所で算定してきた『特定疾患管理料』を廃止し、個人に応じた療養計画に基づきより専門的・総合的な治療管理を行う『生活習慣病管理料』へ移行するよう指示がありました。

本改定に伴い、令和6年（2024年）6月1日から厚労省の指針通り、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で、『特定疾患管理料』を算定していた方は、『生活習慣病管理料』へと移行します。

この度の改定によって、患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ初回だけ署名（サイン）を頂く必要がありますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

外来感染対策向上加算

当院では、院内感染防止対策として、必要に応じて下記の取り組みを行っています。

当院における院内感染防止対策

当院では、患者様やご家族、当院の職員、来院者などに対し、感染症の危険から守るため、感染防止対策等に積極的に取り組んでいます。

院内感染対策

1、院内感染対策に係る体制

本院では、研修終了看護師を「院内感染管理者」と定め、「感染防止対策部門」を設置し、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。

2、院内感染対策の業務内容

当院では、全ての職員が遵守する「感染防止対策業務指針」及び「手順書」を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。

3、職員教育

全職員に院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。

4、抗菌薬の適正使用

抗菌薬を投与することにより患者状態の改善を図ることができても、薬剤耐性菌が発生したり抗菌薬の副作用が生じたりすることがあります。

このため、本院では適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。

5、感染対策連携

当院では、「外来感染対策向上加算」を算定しており、地域の「会津医療センター」と感染対策連携を取っています。